

須賀川市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	項目	意見の内容	対応方針等
1	P8	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の項目だが、「人材育成」の記載がないため、地域間交流の促進に加えるか、単独で表現すべきではないか。	・参考意見とさせていただきます。 人材育成については、3産業の振興、農林業、9教育の振興の学校教育、10集落の整備などの項目で担い手の育成や地域の将来を担う人材の育成などを記載していることから、本計画全体の中で人材育成に取り組んでまいります。
2	P9 7行目	「空き家バンク関連の補助制度・・・」との記載があるが、「支援制度」にすべきではないか。	・ご意見のとおり修正します。
3	P10 P12	P10(1)保安林面積に対して、林業従事者が少なく、山林の保全と適切な維持管理が課題となっている。に対するP12(2)その対策が抽象的で分かりづらいのではないか。また、事業計画にも対策が反映されていない。 森林はエネルギー資源でもあるので、例えば、再生可能エネルギー施策と森林の保全・維持管理をリンクさせた事業（地元企業中心）はいかがか。	・参考意見とさせていただきます。 山林の保全については、国の森林環境譲与税を活用し森林整備を行う考えです。再生可能エネルギーと森林の保全・維持管理との連携事業については、今後の参考意見とさせていただきます。
4	P13	観光業の対策の中に、「いわせ悠久の里」の環境整備の一つとして「花の杜プロジェクト」で整備した花木を生かした花見公園に向けた事業を加えるべきではないか。	・参考意見とさせていただきます。 個別事業については、具体的な内容がまとまり次第対応していく考えであります。
5	P13	事業計画の(4)地場産業の振興 加工施設との記載があるが、「地場産業の振興に資する施設」にすべきではないか。	・原案のとおりとさせていただきます。 総務省が示す「事業名（施設名）」の区分に基づいた記載としているため、原案のとおりとさせていただきます。
6	P13	事業計画の中に「農林の経営近代化のための施設」の項目を加えておくべきではないか。	・参考意見とさせていただきます。 個別事業については、具体的な内容がまとまり次第対応していく考えであります。
7	P19	事業計画の中に「サイクリングロード（岩根川護岸）舗装整備事業」を記載できないか。	・参考意見とさせていただきます。 個別事業については、具体的な内容がまとまり次第対応していく考えであります。
8	P22 6行目	公営住宅について、適切な維持管理を図るとしていますが、移住定住の観点から売却することも記載することができないか。	・参考意見とさせていただきます。 公営住宅法により売却には制限があるため、今後対応を検討してまいります。

須賀川市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	項目	意見の内容	対応方針等
9	P23	生活環境の整備の事業計画に、「除雪対策の除雪機械の整備」「河川整備」「ダムの整備」「水源地の整備」などを検討すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 参考意見とさせていただきます。 <p>「除雪対策の除雪機械の整備」については、P19「5 交通施設の整備、交通手段の確保」の事業計画で「除雪対策事業（除雪対策機械等購入）」として掲載しています。</p> <p>「河川整備」「ダムの整備」については、本計画が令和7年度までの計画であり、期間中に事業内容が具体的になり次第、対応を検討してまいります。</p> <p>「水源地の整備」については、市全体の課題として「水道ビジョン2030」に基づき取り組んでまいります。</p>
10	P30	<p>(3)事業計画についてハード事業が目立つが、ソフト事業が必要なのではないか。例えば、P29(2)その対策のほとんどが「総合型地域スポーツクラブ」で解決できるよう思う。「総合型地域スポーツクラブ」は、その立ち上げに相当な苦労を要すると思われるが、その取り組み手法そのものを確立するための事業はいかがか。</p> <p>クラブ設立後、数年間は運営費用も補助していただきたい。</p> <p>継続して支援するための「地域づくり基金」を設置するのはいかがか。</p> <p>将来は「長沼スタイル」や「岩瀬スタイル」などから「須賀川スタイル」を確立させて本市全域に普及させることができれば、本市の地域づくりに大きく寄与すると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参考意見とさせていただきます。 <p>「総合型地域スポーツクラブ」については、地域住民により自主的・主体的に運営される組織であると考えています。</p>
11	P31	集落の整備で、将来の行政区の再編、集約へ向けた取り組みは、明記しなくてもよい。	<ul style="list-style-type: none"> 参考意見とさせていただきます。 <p>本計画は、令和7年度までの計画であり、今後の状況を踏まえ検討してまいります。</p>
12	P34	須賀川特撮アーカイブセンター資料収蔵庫及び周辺整備事業に「旧岩瀬公民館、旧長沼東保育所」と記載があるが、「旧岩瀬公民館、旧岩瀬保育所」ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 原案のとおりとさせていただきます。 <p>「旧長沼東保育所」は、現在須賀川特撮アーカイブセンターのバックヤードとして活用しており、その整備を含めた事業計画としてることから原案のとおりとさせていただきます。</p>

須賀川市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	項目	意見の内容	対応方針等
13	P34	<p>(3)「事業計画」(1)地域文化振興施設等 地域文化施設 特撮文化発信及び資料保管 拠点施設改修事業（長沼老人福祉センター、ながぬまラボ、長沼総合運動公園、長沼農村環境改善センター） 具体的な事業内容はわからないが、特撮文化を強く意識した事業ではないものと予想する。 特撮で交流人口や地域の活性化を目指すのならば、もっと思い切った事業が必要だと思う。 全国唯一の施設を名乗るのであれば、爆破口ヶ地の整備など都會ではできない施設の整備に思い切って予算を割いてはいかがか。</p>	<p>・参考意見とさせていただきます。</p> <p>本事業については、特撮文化の拠点となる「ながぬまラボ」周辺を一体的に整備する計画として考えております。</p>
14	P36	<p>再生可能エネルギーの利用の推進について、公共施設への太陽光パネル設置など再生可能エネルギーを利用するための整備事業を加えておくべきではないか。</p>	<p>・参考意見とさせていただきます。</p> <p>再生可能エネルギーの利用推進については、過疎地域を含めて市全体として進める考えであります。</p>
15	全体	<p>「事業計画」と連動して「将来目標値」を示すべきではないか。</p>	<p>・参考意見とさせていただきます。</p> <p>本計画は、本市の総合計画と整合を図った内容であり、達成状況の評価については、行政評価による総合計画の進行管理により評価するため、総合計画における人口目標をベースに基本目標としております。</p>
16	全体	<p>第9次総合計画策定の段階に合わせた、本市の過疎地域持続的発展計画は、市長が目標とするまちづくりに沿った、選ばれるまちづくりの基本方針に合わせて策定されると思いますが、全体的に目標を実現させるには、予算が限られてくるので、最後は市長の決断で方向が決まる。 長年取り組んできた「地域の宝」である、次代を担う青少年の健全育成が将来の須賀川市の発展に貢献するものと考えられます。 藤沼湖周辺の整備と合わせて、長沼城址の整備を進め全国的にPRしたい。</p>	<p>・参考意見とさせていただきます。</p> <p>目標実現にあたっては、国の補助制度や過疎対策事業債などを最大限に活用できるように、各種計画と連動を図りながら事業を推進する考えであります。</p>

須賀川市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	項目	意見の内容	対応方針等
17	全体	<p>①本計画書を策定する意義・目的を明記する必要があると思います。（不明確ではないでしょうか）</p> <p>②そのうえで、本計画で成し遂げる目標とそのために過疎債をどの程度使うのか明記すべきと思います。</p> <p>* 5. 交通施設の整備、交通手段の確保の項で、具体的に路線名を列記する必要性が理解できません。（違和感を感じます）</p> <p>③総合計画の中の過疎地域の課題との記載がほとんどですが、市長が過疎債を最大限に活用し、ピンチをチャンスと捉えて事業に取り組むことからすれば、当該地域住民からすれば物足りないのでないか。</p> <p>④そう言う意味で長沼・岩瀬地区地域懇談会で出された意見・要望は本計画書に記載すべきと考えます。</p>	<p>・参考意見とさせていただきます。</p> <p>①本計画は、過疎地域の指定に伴い策定できる計画であるため、その構成は、法律及び国の通知に基づき作成しています。</p> <p>②過疎対策事業債の発行できる限度額については、国の毎年度の予算により配分が決まることや毎年度の事業費はその進捗に応じて変動するとともに、現時点で事業内容が確定したものではないため、事業費等を明示しておりません。</p> <p>路線名の記載については、過疎対策事業債を活用する条件として、事業の実施個所が計画に位置付けられている必要があることから記載しています。</p> <p>③④本計画は、過疎地域の課題解決に向けた方針であり、地域住民の方々との懇談会や策定会議のご意見を伺いながら策定した計画内容となっています。</p>

須賀川市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	項目	意見の内容	対応方針等
18	全体	<p>私たちが過疎地域に住み続ける理由は、環境がいいからではないと思う。人がやさしい、自然が多い、町にはない自慢できるものがある。</p> <p>空き家のお試し居住があるが、どのような人が来るのか、新築のアパートに住みたいと思う人の方が多いと思う。</p> <p>子育てについて、いつも「出会い場」が忘れられがち、そして、経済力がないと結婚できない。最近は、親のとなりに新しい家を建て同居しない。子供を増やすにはお金がかかるのに贅沢ではないか。子育てには多くの支援を考えなければならない。子どもの医療費の無償化までは良かったがその先、もう一つと支援を拡充し、子育て夫婦の集まるところにしたい。</p> <p>長沼の小中一貫校の計画について、岩瀬の小中学校も統合しスクールバスを利用してはどうか。そして、小型のバスを老人の足にも活用する。</p> <p>学校は立地条件が一番である。長沼中付近には商業施設があるので、最高の場所ではないか。</p> <p>学校教育について、子供の数が少ない学級では、スポーツができない。野球、ソフトボール、バレー、バスケットボールを知らない子になる。ルールがわからない子供が大人になったら、球技大会でソフトボールすらできなくなる。</p> <p>農業について、JAを中心に安定的な農業ができたら良いと思っていた。農家もサラリーマンだったらと思っていました。</p> <p>耕作放棄地にも権利があるが、耕作したい人がもっと自由にできたら良い。楽しみが少なく、人が集まる気配がない。過疎地域活性化のために老人にユーチューブなどを大画面で見せたい。楽しいことがいっぱいあるはずだと私は思っています。その先は生き生きとした生活が、仕事をしている姿が目に浮かぶようです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参考意見とさせていただきます。